

仕 様 書

- 1 業務名
奈良県立飛鳥京跡苑池休憩舎等管理業務

- 2 履行場所及び履行期間
 - (1) 履行場所：高市郡明日香村大字岡
奈良県立飛鳥京跡苑池

 - (2) 履行期間：平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日

- 3 業務内容
 - (1) 共通事項
 - ・業務日誌を作成し、翌月10日までに発注者に報告すること。
 - ・異常事態、緊急事態が発生した場合は、警察又は消防に通報するとともに、発注者に速やかに連絡すること。
 - ・鍵は、履行期間中受託者が保管すること。
 - (2) 休憩舎
 - ・休憩舎の開館時間は、午前9時から午後5時までとする。
 - ・毎日午前9時から午後5時まで1名休憩舎に常駐（12月28日から1月4日までは休憩舎は閉鎖するので、常駐する必要はない。）すること。途中で交代することはできる。
 - ・休憩舎入口や窓の解錠、鎖錠を行うこと。
 - ・映像装置の起動、映像ソフトの放映、シャットダウンを行うこと。
 - ・休憩舎内の清掃を行うこと（掃除用具は県が準備する。）。
 - ・来場者からの求めに応じ、周辺の地理案内や簡単な観光案内を行うこと。
 - (3) トイレ
 - ・休憩舎に常駐している日は、少なくとも2回清掃を行うこと（掃除用具は県が準備する。）。
 - ・12月28日から1月4日までの間もトイレは使用できる状態にするので、1日1回は巡回し、清掃を行うこと。
 - (4) エントランス部の屋外
 - ・休憩舎に常駐している日は、3回以上巡回し、少なくとも1回は清掃を行うこと（掃除用具は県が準備する。）。
 - ・12月28日から1月4日までの間もトイレは使用できる状態にするので、トイレの巡回に合わせて清掃を行うこと。

- 4 特記事項
3に記載した業務以外の業務を依頼することがあり、その場合は協議する。

- 5 発注課 教育委員会事務局文化財保存課 記念物・埋蔵文化財係
担当：城山 TEL 0742-27-9866